

様式44

令和 4年12月 6日

三重県知事 殿

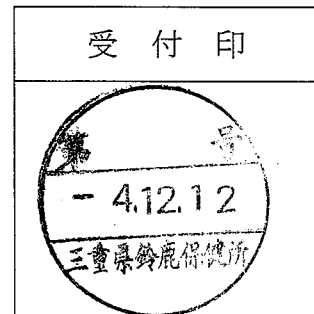
医療法人住所 鈴鹿市南江島町4番15号  
 医療法人の名称 医療法人 三和会  
 理事長 山口 元子  
 電話 (059)386-1611

決 算 届

令和3年10月1日から令和4年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 1 0 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 3 0 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 三和会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の  を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市南江島町 4 番 1 5 号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 7 年 2 月 2 8 日
- (4) 設立登記年月日 平成 7 年 3 月 7 日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山口眼科	三重県鈴鹿市南江島町 4 番 1 5 号	一般病床 0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)  
 該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)  
 該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 3 年 1 1 月 2 0 日 令和 2 年度決算の決定
- 令和 4 年 9 月 3 0 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 三和会  
 所在地 三重県鈴鹿市南江島町4番15号

※医療法人整理番号 02/2

財 産 目 録  
 (令和 4年9月30日現在)

1. 資 産 額	115,986 千円
2. 負 債 額	399 千円
3. 純 資 産 額	115,587 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	101,281
B 固 定 資 産	14,705
C 資 産 合 計 (A+B)	115,986
D 負 債 合 計	399
E 純 資 産 (C-D)	115,587

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 三和会

※医療法人整理番号 0212

所在地 三重県鈴鹿市南江島町4番15号

貸 借 対 照 表

(令和 4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	101,281	I 流 動 負 債	399
II 固 定 資 産	14,705	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	7,869	負 債 合 計	399
2 無 形 固 定 資 産	216	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	6,620	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	105,587
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	115,587
資 産 合 計	115,986	負 債 ・ 純 資 産 合 計	115,986

法人名 医療法人 三和会  
 所在地 三重県鈴鹿市南江島町 4 番 1 5 号

※医療法人整理番号 0212

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3 年 1 0 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	17,845
2 事業費用	19,943
本来業務事業損失	2,098
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,098
II 事業外収益	2,775
III 事業外費用	0
経常利益	677
IV 特別利益	132
V 特別損失	0
税引前当期純利益	809
法人税等	209
当期純利益	600

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

## 監事監査報告書

医療法人 三和会  
理事長 山口 元子 殿

私は、医療法人三和会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月19日

医療法人 三和会  
監事 山口 隆 久

